



# KEK技術組織の沿革

高エネルギー加速器研究機構

共通基盤研究施設 技術調整役

主任技師 寺島 昭男

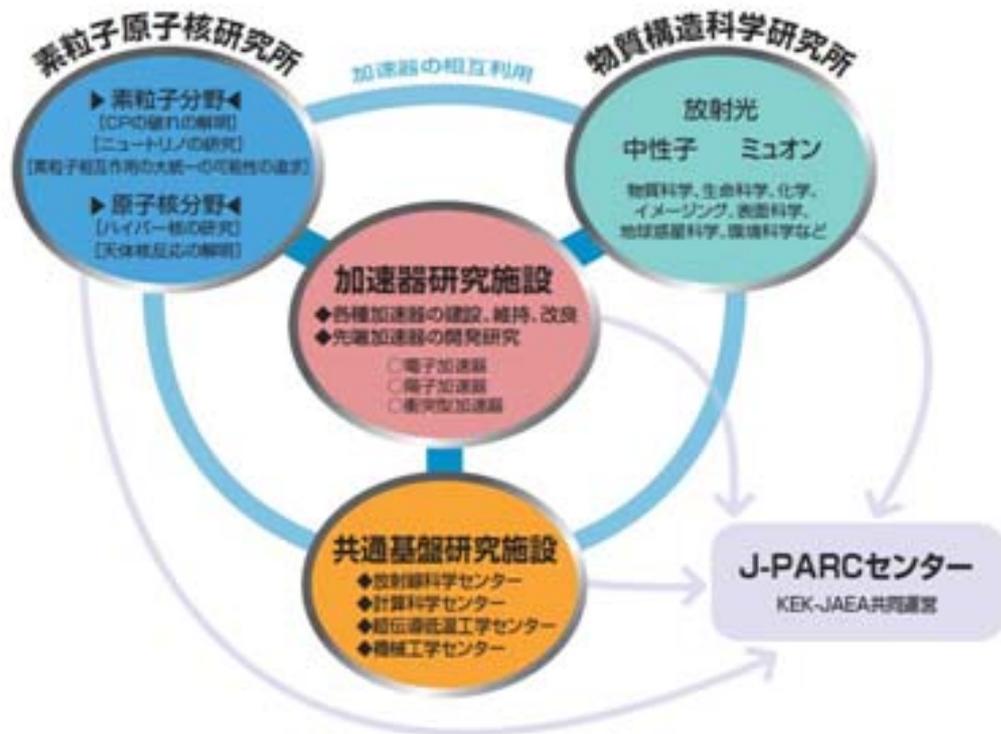
KEK 技術職員シンポジウム

2012年 1月11日～12日

# 内容

- ▶ 高エネルギー加速器研究機構の紹介
- ▶ KEK技術職員組織の沿革
  - 技術部の設置から廃止を選択するまで
- ▶ 職位バランス是正への取組み
- ▶ 新規採用への取組み
- ▶ さらなる課題

# 機構の構成



技術職員数 147+13名

素粒子原子核研究所	27+5
物質構造科学研究所	21+0
加速器研究施設	64+4
共通基盤研究施設	35+4

教員 397名  
事務職員 157名



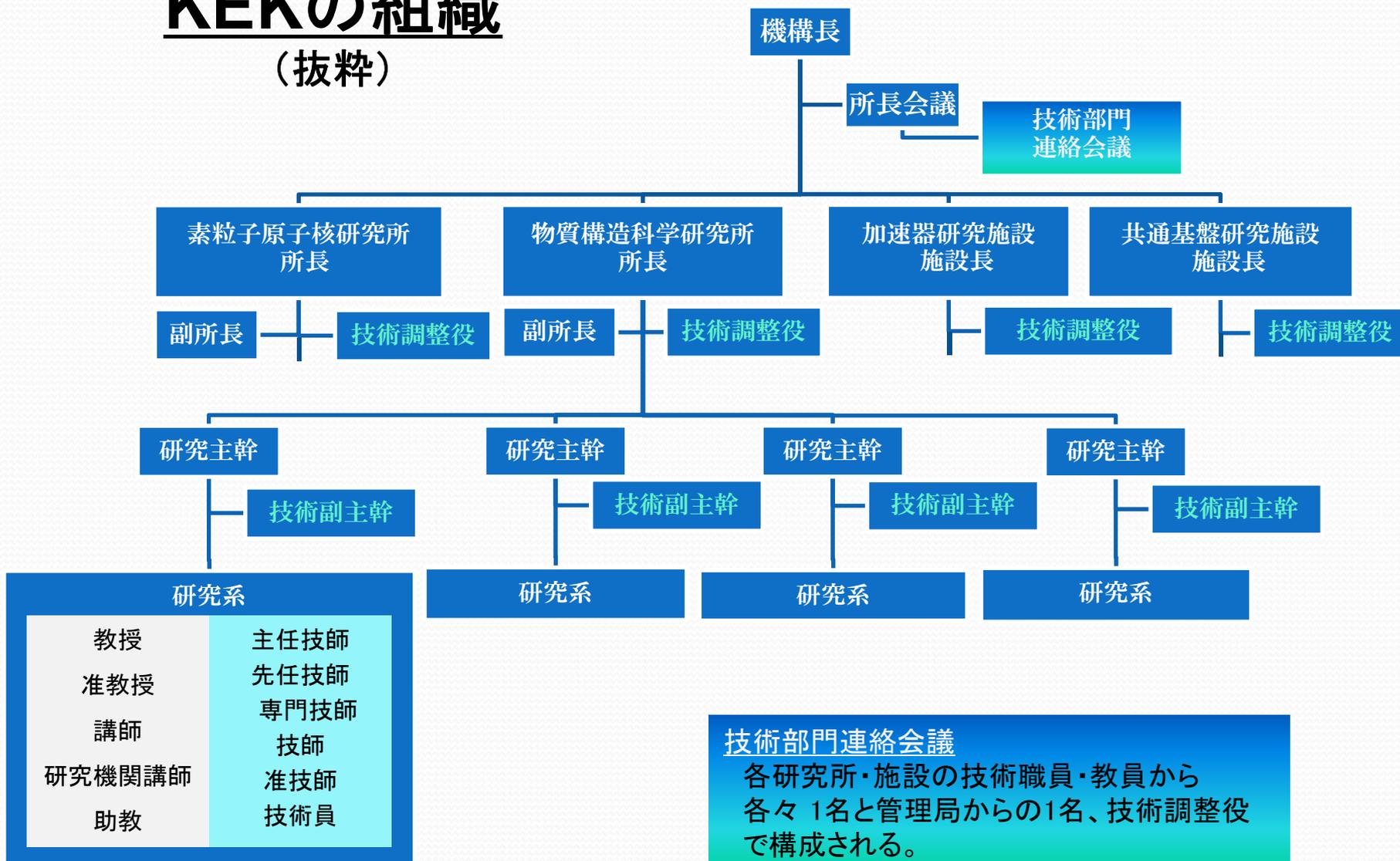
つくばキャンパス



東海キャンパス

# KEKの組織

(抜粋)



## KEK技術職 年表

1971 (S46)	物理、加速器、共通の 3研究系	高エネルギー物理学研究所 発足
1977 (S52)	<b>技術部 発足</b>	1部、5課、19係 81名
1989 (H元)	部課班長連絡会議	
1997 (H09)	部課長会議	改組(2研究所、2施設) 高エネルギー加速器研究機構
2003 (H15)	<b>技術部検討TF答申</b>	
2004 (H16)	<b>技術部 廃止</b>	大学共同利用機関法人化) 1部 <b>1次</b> 13課 <b>14班</b> 71係 ( <b>165名</b> )
2006 (H18)	技術職俸給表	J-PARCセンター設置
2010 (H22)	専門技師導入	

## 技術部 発足 (1977年)

研究推進 ← 強力な支援組織が不可欠  
(行政職の枠を超えた) 処遇を実現する必要がある

- 待遇改善のための技術部。
- 仕事は研究系の指揮系統で行う。
- 人事は各研究系の代表により構成される人事委員会で行う。
- 運営をどうするか議論は先送り。

形骸化

## 部課班長連絡会議(1989年、平成元年)

- 部長の私的相談機関  
研修企画などの

## 部課長会議 (1997年、平成 9年)

- 機構への改組を機に部課長会議が活動を開始
- 次第に技術部の運営を行う機関としての動き
- 人事委員会へのオブザーバ出席

時を追うごとに、二重の指揮命令の構図とともに、評価に対しても技術部のラインができ、技術職員、教員の双方に混乱が増していった。

# 前期 T.F. 答申 (2003年)

## 方針1:

技術者は研究者と一体となって業務を行っており、今後もその報告や評価等は研究者と一体となった体系の中で行う  
(技術部は置かない)。

## 方針2:

技術者の果たしている役割を明確にし、研究者に対応した専門的な職としての職制とあらたな給与表の導入を行う。

## 方針3:

技術職が専門的技術者として社会的に認められること。

## 新職位と新俸給表

職 位	職務の級	発令数 (H23)
主任技師	5→6級	2
前任技師	4→5級	17(5)
技師	3級	90(6)
准技師 (技師補)	2級	13
技術員	1級	11

専門技師 4級  
14(11)

※1 新俸給表適用から4年後に導入

技術員+准技師:技師:専門技師+前任技師+主任技師=1:1:1を基本的な比率とすることが望ましい。(適正バランス)

## 移行後の状況（2004年）

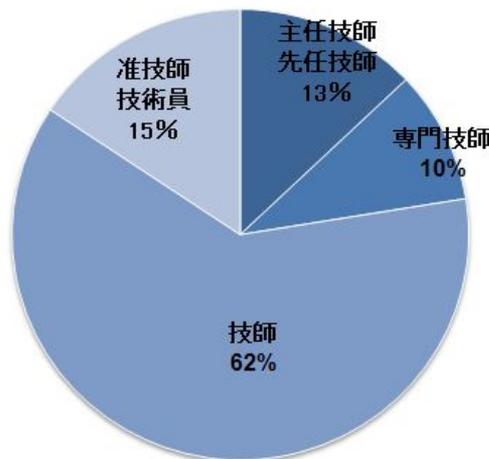
- 実態に沿った研究系での一体運営に好感。
- 専門職としての職制の導入に肯定的。
- 横のつながりが希薄になったと感じる。
- 改善要求など、上層部への提言が届け難くなったと感じる人がいる。
- 職位バランスの改善が必要。
- 技術調整役、技術副主幹の役割の明確化

# 職位バランスの是正

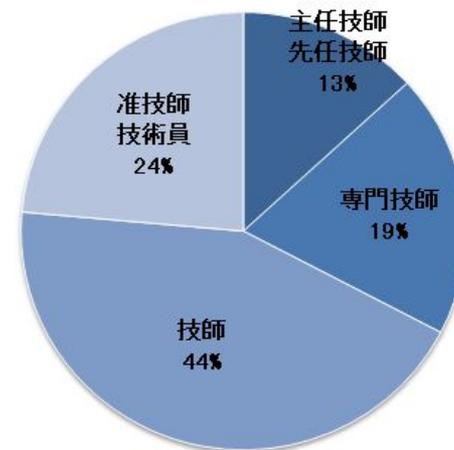
教員 (357)



現在(H23)の職位分布



是正後(H26)の職位分布



教授	准教授 講師	研究機関講師 助教
99	126	132
教員 357		

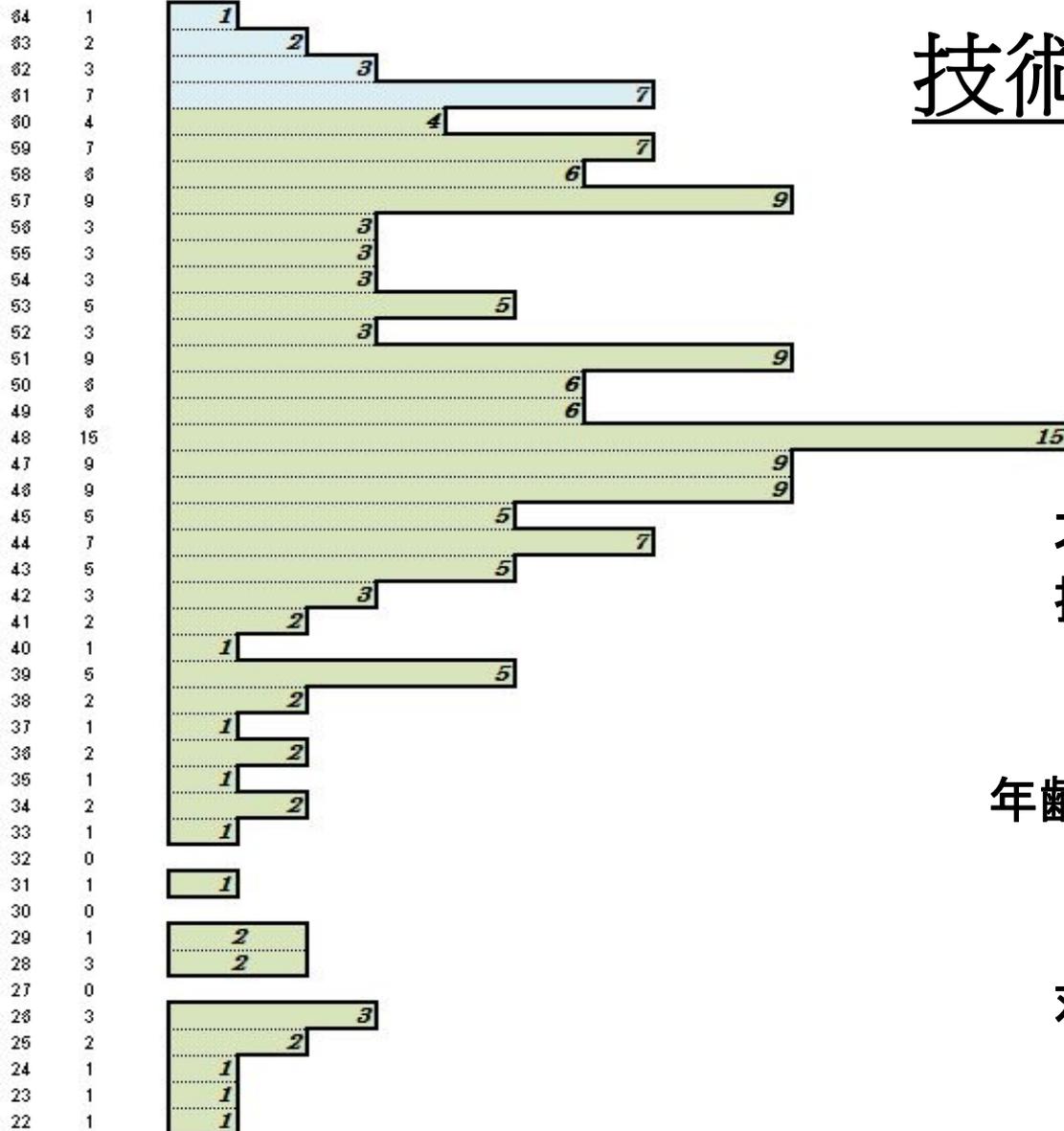
主任技師 前任技師	専門技師	技師	准技師 技術員
19	14	91	23
技術職員 147(平成23年度)			

主任技師 前任技師	専門技師	技師	准技師 技術員
19	28	63	34
技術職員 144(平成26年度)			

専門技師ポストを現在の20から28とし、平成25年度、平成26年度の新規採用を各々5名とした。

# 技術職員年齢分布

13+147名



大型プロジェクトを  
指向した機構運営

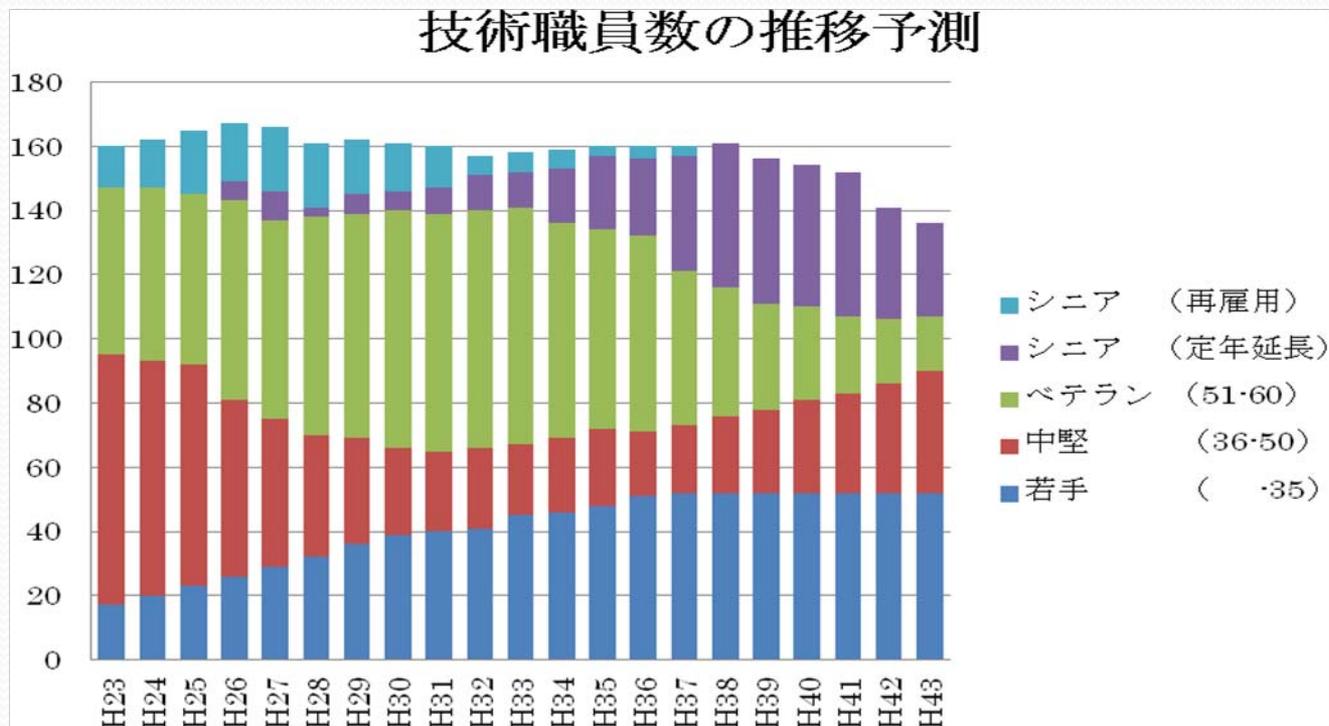


年齢構成のアンバランス



対応した運用が必要

# 職員数の推移予測と採用計画



- ・退職者の70%が再雇用制度を利用するとした。
- ・H25、H26年の新規採用を5名、その後4名/年の新規採用を継続するとした。
- ・H26年度より、3年毎に定年延長が実施されるものとしている。



おわり